

## 第十一 國語と方言

(一)

國語の方言  
調査

國語の方言調査の必要は、豫てから識者の唱へた所であるが、それが有力な計畫を以て着手されたのは、明治三十五年三月文部省に設けられた國語調査委員會が、同年七月「方言ヲ調査シテ標準語ヲ選定スルコト」を決議し、その翌年九月九日、口語法取調に關する事項九十一箇條とその取調の注意と取調の書方説明とを具して、各府縣に調査を委託したことに始まる。同會は翌年の春から各府縣の答申書に就いて調査を進め、三十八年三月に至つて、

音韻調査報告書一冊、附音韻分布圖二十九枚

を文部省から發表し、また三十九年十二月に至つて、

口語法調査報告書二冊、附口語法分布圖三十七枚

を同省から發表した。その調査の範圍は、本州の三府三十二縣と四國の四縣と九州の七縣と沖繩縣とであつた。その報告書は、四六倍判三冊合はせて一千七百數十頁と、方言並に方言分布の附圖六十六枚とから成つてゐる。その大要を觀て、本州と四國と九州とにおけ

顯著なる音韻分布

る顯著なる印象を記して見よう。まづ音韻分布において、

○ガ行の鼻音(ng)の存在する府縣は、徳島・兵庫・京都・大阪南部分・和歌山・奈良・三重・滋賀・福井・石川

富山・岐阜幾分・愛知大部分・静岡・長野・山梨・神奈川・東京・埼玉小部・群馬小部・栃木大部・千葉小部・茨城大部・新潟東北の・福島・宮城・山形・秋田・岩手・青森。

○カ(ka)とクク(kwa)、ガ(ga)とググ(gwa)の區別の存在する府縣は、鹿兒島・宮崎・大分・熊本・長崎・佐賀西方小・四國一帯・島根東・鳥取西・和歌山・大阪・奈良・三重伊賀・石川・富山・長野東北方・新潟山

形北方一・秋田・青森。

○シ(ji)とヂ(dji)、ズ(zu)とヅ(zu)との區別の存在する縣は、鹿兒島・宮崎・長崎・佐賀・福岡南方大、高知。

つぎに口語法分布において、

○助動詞べー(「可い」)の存在する地方は、秋田南西の小・山形東・福島・群馬・埼玉・山梨東・静岡東・以東。それ以西には存在しない。

○サ行四段の動詞(東)出シテ、出シタ(西)出イテ、出イタの例の境界は、(東)新潟・長野北東小・埼玉・東京・神奈川・以東。それ以西は(西)

○未來の助動詞(東)來ヨ、(西)來ココ「よう」と「う」の例の境界は、(東)秋田・山形東・福島・群馬・長野・静岡以東。それ以西は(西)

○命令の助詞(東)見コ、(西)見ヨ、見イ「ろ」と「よ」の例の境界は、(東)新潟・長野・静岡中部・以東。それ以西

顯著なる口語法分布

は(西)

○打消の助動詞(東)見ナイ「ない」と(西)見ン「ぬ」の例の境界は、(東)新潟・長野・静岡以東。それ以西は(西)

○形容詞の語尾(東)善ク「善く」と(西)善ク「善う」の例の境界は、(東)新潟・長野・愛知三河以東。それ以西は

(西)

○サ行變格動詞の未來(東)爲(シ)ヨ「しよう」と(西)爲(シ)ヨ「せう」の例の境界は、(東)新潟・長野・静岡以東、

及び三重・奈良・和歌山東方・京都小部・大阪小部・富山・岐阜・愛知から西は(西)。

○使役の助動詞の未來(東)書カセヨ「せよう」と(西)書カソ「そう」の例の境界は、(東)新潟・岐阜・愛知以東。

それ以西は(西)

但し、東京・埼玉・千葉は、書カソの例。また山口・高知・九州一體も書カソの例。

○指定の助動詞(東)ダ「だ」と(西)ジャ「ぢや」の例の境界は、(東)新潟・長野・愛知・岐阜東南方以東。それ以

西は(東)

但し、鳥取・島根はダ。

○ハ行四段の動詞の語尾の音便(東)買(カ)ツテ「買って」と(西)買(カ)ツタ「買った」と(東)買(カ)ツテ「買うて」と(西)買(カ)ツタ「買った」の例の

境界は、(東)新潟・岐阜西南方・愛知西南方以東。それ以西は(西)

但し、鳥取西南方・島根小部・東北部分除外は、買って、買った。

○下一段並に下二段の動詞の未來(東)受ケヨ「受けよう」と(西)受ケヨ「受けう」の例の境界は、(東)石川・岐阜・

滋賀・京都山城・大阪・奈良・和歌山部分・以東。それ以西は(西)

○上二段並に上二段の動詞の未來(東)見ヨ、「見よう」と「見う」の例の境界は、(東)兵庫・香川・愛媛・

高知東・以東。それ以西(西)

○上二段並に下二段の動詞の存在する地方は九州一體。それ以東には存在しない。

(二)

ざつと右の如くである。かやうな諸方言の分布と地理的狀態とに、如何なる關係があるか。試みに左の如き地理的狀態に注意して見よう。

一本州や四國や九州の脊骨を成す山脈の前面と背面。

一、謂はゆる「日本アルプス」の東部と西部。

一、利根川・富士川・大井川・木曾川の如き河水の兩岸。

一、下ノ關海峡・周防灘・伊豫灘・豊後水道の如き海水の北岸や東岸と南岸や西岸。

「口語法調査報告書」の「口語法分布圖概観」の中には、

東部方言と  
西部方言

假ニ全國ノ言語區域ヲ東西ニ分タントスル時ハ大略越中飛驒美濃三河ノ東境ニ沿ヒテ

其境界線ヲ引キ此線以東ヲ東部方言トシ以西ヲ西部方言トスルコトヲ得ルガ如シ但シ

此線ハ實際ニ於テハ斯ク單純ナルモノニアラズ又斯ク判然タルベキモノニアラズ此線

ニ沿ヘル左右ノ地方ハ東西ノ方言ノ交錯スル處ニシテ甚ダ複雑ナル狀態ニ在ルコト勿

論ナレバ其境界ヲ比較的正確ニ判定スルコトモ猶ホ今日ニ於テハ期スルコト能ハザル

方言分布と  
地理的狀態

所ナリ而シテ今假定シタル境界線ヲ標準トシテ各分布圖ノ上ニ於ケル東西ノ境界ヲ見ルニ多少或ハ東ニ偏シ或ハ西ニ傾キテ東西ノ方言ノ領域互ニ伸縮スルヲ免レズと述べてある。その後、東條操氏は、右の口語法調査資料などによつて左の如き「國語の方言區劃」を試みた。



(三)

なほ方言區劃の認定については、今後の研究調査を要する。方言の研究調査を行ふには、一、その音聲、二、その單語、三、その語法に留意せねばならぬ。そのためには國語調査委員會編纂の「方言採集簿」の如きものを携へるのが便利である。さて方言調査は、現代の國語の横斷面に現れてゐる諸地方言を研究すること、標準語の制定または修正に

必要であり、また國語史即ち國語の縦斷面に現れてゐる各時代の言語との關係を知るのにも甚だ興味がある。試みに後者について、少しく例を擧げて説明して見よう。

## 音聲の方面

## 一、音聲の方面

(イ) 古典的假名遣が示すやうに、「じぢ、ずづ」の區別は、安土・桃山時代のころまでは京都などにも存在したが、今も土佐と九州の半分とには存在してゐる。

(ロ) 「P音考」の示すやうに、ハ行音は上古のPからFに變じ、中古・近古を経て、近世のHに變り、FにFの餘音を存してゐると云ふが、伊波普猷氏の「古琉球」の「琉球のP音考」に示すやうに、琉球語音には現にHもDもPも分布してゐる。秋田縣や鳥取縣にも、今にハ行音にFを存してゐる。

(ハ) 現に上方アクセントと東部アクセントとは趣を異にし、服部四郎氏の研究「音聲の研究」第三輯の中に據れば、東海道における兩方の境界線は揖斐川の下流であると云ふ。平安朝の中期に著された辭書「類聚名義抄」に見えてゐるアクセントは、現在の上方アクセントと趣を同じくしてゐる。さうして美濃の平原住民の言葉は大方東部アクセントであるのに、揖斐川の下流以西と垂井以西及び揖斐川上流の山間などの住民の言葉は上方アクセントである。

## 二、單語の方面

(イ) 「あきつ」(蜻蛉)の名は、古くは古事記に見え、平安朝の辭書の字鏡にも「阿支豆」と見えてゐる。

大日本國語辭典に據れば、これを「とんぼう」とよぶのは、近古の文獻「和名傳鈔」の「蜻蛉止ム波宇」を初見とする。國定教科書には「とんぼ」を標準語としてゐるが、今も宮崎縣などでは「アケズ」

岩手縣では「アケジ」、沖繩縣八重山郡ではアケージーとよんでゐる。

(ロ) 祝詞式の祈年祭の文に「谷こ蟻このさわたるきはみ」とあり、萬葉集にも同様に見えてゐる。本居宣長は、肥後では當時も「たんがく」といふと聞いて、田舎には古語が残つてゐると喜んで「玉勝間」に記した。なほ肥前では之を「どんく」といふ。

(ハ) 書紀の反正天皇紀に、「たちひ」とあるのは、後世の「いたどり」のことである。平安朝の辭書の「和名抄」には「虎杖伊多止利」とある。但馬などでは、今も之を「タンジ」と云つてゐる。

(ニ) 硝子の名は、初めポルトガル語のビードロ (vidro) を傳へ、西鶴の三代男に「びいどろの如く見えすき」とある。中ごろオランダ語のギヤマン (diamant の訛り) を轉用し、近くは英語のガラス (glass の訛り) を一般に用ひてゐる。しかしビードロやギヤマンの方言は、今でも諸處で聞くことができる。

### 三、語法の方面

(イ) 「あづまにて生れたる人の子は舌だみてこそ物は言ひけれ」といふのは、平安朝中期の拾遺集中の歌である。その舌だみの關東言葉が一足とびに東京辯となつたのではない。近世では江戸三百年の間に西部語の要素を容れてみがきをかけて江戸辯を發達させ、更に明治維新後に新日本の帝都語としてみがいだ東京辯を基としたが、現代の標準語である。その前身を云へば、例へば推量の助動詞の「だらう」は、王朝ごろの「ならむ」である。所で、「ならむ」と共に源氏物語などに用ひられた「さもあべいこと」の如き詞は、今は關東や奥羽地方に残り、「ベイベイ言葉」といはれてゐる。

(ロ) 中古の物語などに用ひられた謂はゆる強めの助動詞の「ず」は、近古の狂言記などにも用ひられた。所で近世「東京道中膝栗毛」には、それが滑稽扱ひにされた。今も山梨・静岡・愛知・岐阜の諸縣にこの詞が残つてゐる。無論、それは打消の「ず」とは別の詞である。

(ハ) 萬葉集の東歌に「いもがり問へば」などあり、枕草子にも「人のがりやりたるに」などとある助詞の「がり」が、今も三河などに残つて居り、「だれさんがり行く」などと言ふ。

(ニ) 平安朝の言葉にあれば規則正しく行はれた三種の係結法が、近古以後は衰へて一種に合併される傾向となり、遂に「ぞる、こそれ」の法則は廢れてしまつた。しかし今も山村僻地には、從屬節の場合に「これでこそ命惜しけれ、……」「この雪にようこそ來たれ、……」の如き古風な言ひ方が、老人にされてゐる所も無いではない。余も四十年程前に、揖斐川上流の山間の住民から、かういふ古風な言ひ方を聞いたことがある。今はどうであらうか。

方言などの研究については、神保格氏の「國語音聲學」、佐久間鼎氏の「日本音聲學」、音聲學協會編輯の「音聲の研究」、安藤正次氏の「言語學概論」、石黒魯平氏の「國語教育の基礎としての言語學」、國語調査委員會編纂の「口語法」「口語法別記」「方言採集簿」等、各府縣の方言集、東條操氏の「國語の方言區劃」「方言採集手帖」、橋正一氏編輯の雜誌「方言と土俗」、東京春陽堂發行の雜誌「方言」、などを參考すべきである。

## 現代國語精説 終